



新庁舎が開庁します

築50年以上経過した庁舎の老朽化、耐震性、本庁機能の分散などの課題を解決するため、2020年6月から建設してきた市役所新庁舎は、1月末に竣工しました。

2月24日(金)から、本庁舎、千葉ポートサイドタワー、中央コミュニティセンターにある本庁機能を順次移転します。新庁舎の全面開庁は6月で、それまでの間は、現庁舎などと新庁舎を並行使用します。
新庁舎整備課 ☎245-5044 ㊟245-5577

新庁舎の特徴

総合防災拠点

総合防災拠点として、基礎免震構造や災害発生時のバックアップ機能を備えています。



地震・風水害などの自然災害をはじめ、あらゆる危機事案に適切に対応し、市民の身体・生命・財産を守るため、危機管理センターを整備しました。



環境性能

建物外装の断熱性能、高効率な空調設備などによる省エネルギーや、太陽光発電による創エネルギーにより、二酸化炭素排出量を抑制しました。

石油などの1次エネルギーの年間消費量を50%以上削減した建物として「ZEB Ready」という認証を取得しました(ZEB=net Zero Energy Building)。

ユニバーサルデザイン

年齢、障害の有無、性別などに関わらず安心して庁舎を利用できるようユニバーサルデザインを採用しました。例えば、通行しやすい段差のない動線や幅員の確保、全フロアへの多機能トイレなどの設置、ベビー休憩室の整備、本会議場傍聴席などへの磁気ループ(音を聞き取りにくい方に音声をお届けするシステム)の設置などです。



フロア構成

新庁舎は、建物が高層棟と低層棟に分かれ、低層棟には利用者の多い市民センターなどが入ります。

11階	書庫、機械室
10階	教育委員会事務局、選挙管理委員会事務局、人事委員会事務局、監査委員事務局
9階	保健福祉局
8階	市民局、保健福祉局、子ども未来局
7階	環境局、経済農政局、教育委員会事務局
6階	総合政策局、財政局
5階	総務局、保健福祉局
4階	市長室、副市長室、都市局
3階	危機管理センター、建設局、水道局
2階	防災センター、電気室、レストラン
1階	会計室、守衛室、正庁、金融機関

高層棟



低層棟

7階	議会図書室、屋上庭園
6階	議長室、副議長室、議会事務局
5階	本会議場、議員控室
4階	都市局
3階	建設局
2階	行政資料室(旧市政情報室)、千葉みなと市民センター(旧市役所前市民センター)
1階	総合案内、売店、イベントスペース、情報ステーション

低層棟 1・2階 市民ヴォイド



ヴォイドとは、空の、何もない、という意味の英語 voidから、吹き抜けなど、構造物がない空間のことをいいます

1・2階の吹き抜け空間。市関連イベントなどを実施します。

編集担当K

高層棟 2階 レストラン

地産地消のメニューも味わえるレストラン。
営業開始 6月(予定)
営業時間 平日11:00~14:00

低層棟 1階 売店

パンやスイーツなどが自慢のコンビニエンスストア。
営業開始 3月下旬(予定)
営業時間 平日7:00~19:00

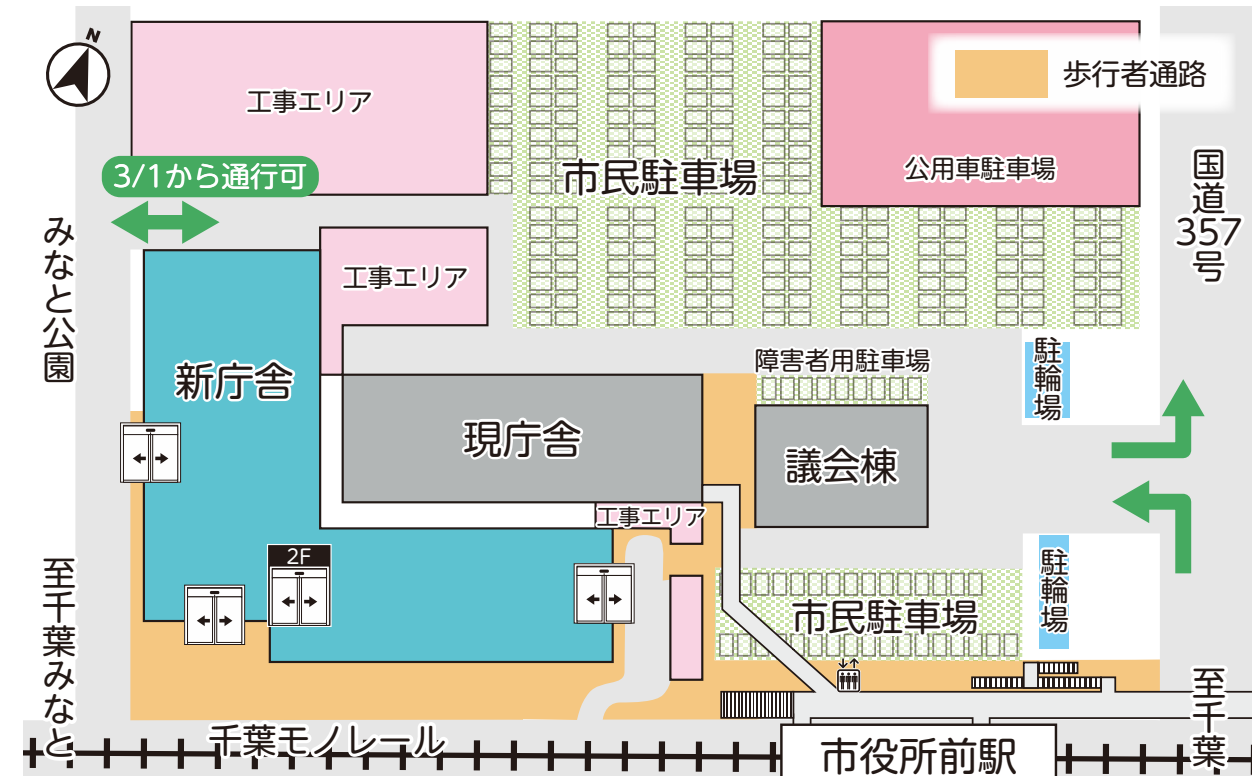
低層棟 7階 屋上庭園



緑と風を感じられる空間。飲食も可能です。
開放時間 平日8:30~17:30

新庁舎へのアクセス

新庁舎の出入り口は、4カ所あります。出入り口は、現庁舎が解体される2024年6月ごろに6カ所になります。1・2階ロビーや売店は、7:00~19:00に利用できます(執務時間は8:30~17:30)。



車でのお越しの方

3月から、駐車場の出入り口が増えます！

3月1日(木)から、みなと公園側の出入り口が利用できるようになります。

来庁時の駐車券の処理方法が変わります

・駐車券は、訪問先で利用確認の押印を受けてください。
・利用時間が2時間を超えた場合は、新庁舎1階総合案内で利用認証の処理を受けてから出庫してください。
詳しくは、(千葉市役所 新庁舎 案内) ☎

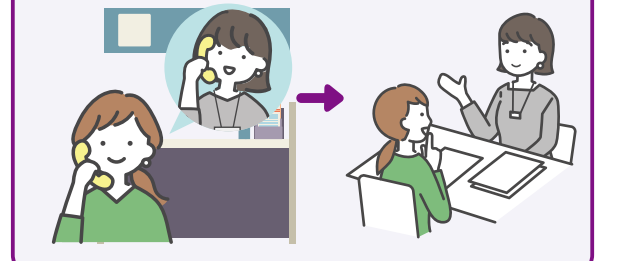
訪問先へ行きやすくなります！

新庁舎では、訪問先への動線をより分かりやすくするために、壁面やエレベーターホールなど、随所に案内表示(サイン)を付けています。カウンターに着いたら、内線電話などで職員を呼び出してください。お困りの際は、1階総合案内または近くにいる職員にお声がけください。

動線が分かりやすいサイン



職員を呼び出すときは、カウンター前の内線で



各課移転スケジュール

組織によって新庁舎での業務開始日が異なります。移転は、新庁舎での業務開始日の前週金曜日の夜から日曜日にかけて行います(ゴールデンウィークを除く)。

新庁舎業務開始日	組織	移転フロア
2/27(月)	会計室	高層棟1階
2/27(月)	医療政策課、健康保険課、生活衛生課、高齢福祉課、介護保険管理課、介護保険事業課、障害者自立支援課、障害福祉サービス課	高層棟9階
2/27(月)	教育総務課、教育企画課、教育職員課、教育給与課、学校施設課	高層棟10階
3/6(月)	情報システム課	高層棟5階
3/6(月)	生涯学習振興課、文化財課	高層棟7階
3/6(月)	学事課、教育改革推進課、教育指導課、教育支援課、保健体育課	高層棟10階
3/13(月)	行政資料室(旧市政情報室)	低層棟2階
3/13(月)	危機管理課、防災対策課	高層棟3階
3/13(月)	秘書課、秘書課報道室、国際交流課	高層棟4階
3/13(月)	総務課、政策法務課、人材育成課、業務改革推進課	高層棟5階
3/20(月)	土木管理課、土木保全課、技術管理課、路政課、下水道経営課、下水道経理課、下水道営業課、総合治水課、下水道整備課、雨水対策課、下水道維持課、下水道施設建設課	低層棟3階
3/20(月)	建設総務課、道路計画課、道路建設課、街路建設課、自転車政策課、水道総務課	高層棟3階
3/27(月)	健康推進課	高層棟5階
3/27(月)	資金課、財政課、資産経営課、管財課、新庁舎整備課、契約課、税制課、課税管理課、納税管理課	高層棟6階
3/27(月)	市民総務課、市民自治推進課、区政推進課、地域安全課、広報広聴課、文化振興課、スポーツ振興課、男女共同参画課	高層棟8階
4/17(月)	政策企画課、政策調整課、都市アイデンティティ推進課、スマートシティ推進課、国家戦略特区推進課	高層棟6階

新庁舎業務開始日	組織	移転フロア
4/17(月)	環境総務課、環境保全課、環境規制課、廃棄物対策課、収集業務課、廃棄物施設維持課、廃棄物施設整備課、産業廃棄物指導課、経済企画課、雇用推進課、産業支援課、企業立地課、観光MICE企画課、観光プロモーション課、農政課、農地活用推進課	高層棟7階
4/17(月)	行政監査課、財務監査課	高層棟10階
4/24(月)	議会事務局総務課、議事課、調査課	低層棟6階
4/24(月)	給与課、人事課	高層棟5階
4/24(月)	子ども企画課、健全育成課、子ども家庭支援課	高層棟8階
4/24(月)	保健福祉総務課、保護課、地域福祉課、地域包括ケア推進課	高層棟9階
5/8(月)	技術管理課工事検査室	低層棟3階
5/8(月)	都市計画課、都市安全課、建築管理課、住宅政策課、住宅整備課、宅地課、建築指導課、建築情報相談課、宮崎課、建築設備課	低層棟4階
5/8(月)	都市総務課、都市政策課、交通政策課、都心整備課、市街地整備課、緑政課、公園管理課、公園建設課	高層棟4階
5/8(月)	医療政策課コロナウイルスワクチン接種推進室	高層棟8階
5/8(月)	保健福祉総務課監査指導室	高層棟9階
5/8(月)	選挙管理委員会事務局、人事委員会事務局	高層棟10階
5/22(月)	千葉みなと市民センター(旧市役所前市民センター)	低層棟2階
5/22(月)	幼保支援課、幼保運営課	高層棟8階

*組織改正などで変更になる場合があります。

電話番号は変わりませんが、FAX番号が変わります
新庁舎移転後、各課の電話番号に変更はありませんが、FAX番号が変更となります。各課ホームページでご確認ください。